

(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針(素案)について

(付議の要旨)

区の文化財保護に関する施策を総合的・計画的に推進するため、(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針の策定を進めているが、その素案をまとめたので報告する。

1 主旨

第2次世田谷区教育ビジョンを踏まえ、郷土を知り次代へ継承していく取り組みを推進するものとして、地域の歴史・文化遺産を的確に把握し、周辺環境を含めて総合的かつ計画的に文化財の保存・活用していく方針となる(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針の策定を進めているが、その素案をまとめたので報告する。

2 (仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針の検討について

(1) 文化財保護審議会への諮問

専門的な見地から意見をいただくため、文化財保護審議会に(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針の基本的な考え方について諮問を行った。

これまでに4回審議会を開催し、10月14日に素案について審議を行った上で本素案をまとめた。平成29年1月頃答申予定。

(2) 区民意見の聴取

区民意見を基本方針に盛り込むため、区民意見調査及び区政モニターアンケートを実施した。

3 (仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針の考え方

- (1) 文化財やそれを取りまく環境が失われることのないよう、幅広い視点で把握し、適切な保存を行うことを目指す。
- (2) 郷土せたがやを次世代へ継承していくため、地域の歴史や文化を学び、暮らしの中で活用しながら、地域の手で守り伝えていくことを目指す。
- (3) 保存は文化財を通じた郷土理解への活用につながり、活用は文化財への保存意識の高まりを生むものであり、保存と活用が文化財保護施策にとっての両輪となるよう、相互に関係性をもった施策展開を目指す。
- (4) 保存及び活用の取組みを支えるための行政と地域社会との連携による体制づくりを目指す。

4 基本方針の期間

平成29年度を初年度とし、平成38年度までのおおむね10年間とする。

5 方針の内容

別添「(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針(素案)概要版」及び「(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針(素案)」のとおり。

- 基本方針1 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進
- 基本方針2 文化財に関する総合的把握及び情報化の推進
- 基本方針3 地域住民が主体となった保存・活用の促進
- 基本方針4 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実
- 基本方針5 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信

## 6 今後のスケジュール

平成28年	11月	文教常任委員会報告（素案及びパブコメの実施について） パブリックコメントの実施 基本方針策定に関わる講演会
	12月	文教常任委員会報告（パブリックコメントの結果について）
平成29年	1月	第6回文化財保護審議会（答申） 庁議準備会（案について）
	2月	政策会議（案について） 文教常任委員会報告（案について）
	4月	基本方針・公表

## 7 （仮称）世田谷区文化財保存活用基本方針の策定に関する関連事業について

本基本方針の策定にあわせて、文化財保護啓発に関する事業を関連事業（イベント）として位置づけ、文化財保護の気運の醸成を図る。

### (1) 「文化財を地域で守り育てる（仮）」（基本方針策定に関わる講演会）

概要：文化財を区民に紹介するとともに、「文化財を地域で守り育てる」という視点から、文化財保護強調週間及び東京都文化財ウィークの関連事業として、講演や対談を行う。

日時：平成28年11月9日（水）

会場：世田谷区民会館ホール及びロビー

講演者：青柳正規 東京大学名誉教授（前文化庁長官）

内容：記念講演会、策定に関する対談、パネル展示等

### (2) その他の関連事業（イベント）について

特別展「野毛大塚古墳展」（10月25日～12月4日）や五島美術館との連携事業「おもてなしー日本人の心の表現ー」（11月5日～12月17日）、川崎市との連携事業などを実施する。